

第7章 学生支援

1. 現状分析

評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。
- ・遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないように、必要に応じて対応しているか（機器貸与、通信環境確保のための支援等）。
- ・ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。

《全学的な方針と体制整備》

(1) 実施体制

- 本学では、全学的な方針として『学生の支援に関する方針』を明示している。教員と学生間の距離が近いという伝統を背景に、学生一人ひとりが個性を発揮し、充実した学生生活が送れるように支援する旨を定めている。各種支援は、学生の修学、進路から学生生活全般にまで及び、教員と職員が各々の役割を分担かつ協働して展開されている。

「学生の支援に関する方針」（抜粋）

<基本方針>

本学は、（中略）教員と学生間の距離が近いという伝統を背景に、学生一人ひとりが個性を発揮し、

第7章 学生支援

充実した学生生活が送れるように次のような支援方針を定めます。

- ・ 学生が主体的に学修に取組み、資質・能力を十分に伸長させるとともに、生涯にわたり学び続ける態度が身に付くように支援します。
- ・ 学生の心身の健康保持に留意し、生活上の問題に関する相談に応じるなど、学生が安心して学修に専念できるように支援します。
- ・ 学生が課外活動や正課外プログラムを通じて学生生活を豊かにし、学是「仁」の心を育むとともに人間的成長と自立を促すように支援します。
- ・ キャリア形成指導に注力し、学生一人ひとりの特性と希望に沿った適切な進路選択を支援します。

(大大評7-1 法人ホームページ「各種方針」「学生の支援に関する方針」)

- 学生に対する指導に関して、各学部では、学生が円滑に学修を進めていくことができ、安心して学生生活を送れるよう、担任やアドバイザーが中心となり、学生一人ひとりに相談・助言・指導を行う体制を設けている。各研究科においても、学生一人ひとりに研究指導教員が配置され、研究指導や履修指導だけでなく、学生が円滑に研究及び学修を行うことができるよう、学生生活全般に関する指導・支援を行っている。
- 修学や学生生活に係る支援については、各キャンパスの「学生部」や「学生部委員会」が中心となり、学生の福利厚生や生活相談、健康管理、経済的支援（奨学金等）、各種情報提供を行っている。また、学生部委員会では、「学生生活実態調査」（アンケート）や学生との連絡会議を実施し、定期的に学生生活や学修行動を把握し環境改善を図っている。
- 学生の進路支援（就職支援）については、『学校法人順天堂就職支援センター管理運営規程』に基づき、就職に関する情報提供や学生からの相談に対応するための部署として「就職支援センター」（就職支援室）及び各キャンパス事務室（さくらキャンパスは就職課）を設置し対応している。専門家による支援として、例えば、国際教養学部では、就職支援室に、キャリア担当専門教員のほか、キャリアカウンセリング資格を有する複数のカウンセラーが日替わりで常駐している。

(大大評7-2 学校法人順天堂就職支援センター管理運営規程)

(大大評3-1 学校法人順天堂組織規則 別表第1 学校法人順天堂組織機構図)

(大企画7-1 学校法人順天堂事務組織規程 別表第2 事務分掌表)

- 学生の安全衛生管理については、『学校法人順天堂安全衛生管理規程』に基づき、「健康安全推進センター本部」及び各部門に「健康安全推進センター」を設置し、産業医、学校医、衛生管理者、保健師、看護師等を配置して学生の健康管理を行っている。特に心のケアを行う「学生相談室」には、精神科医（学生相談室長）やカウンセラー（臨床心理士・公認心理師）を配置し、学生が相談できる体制を整備している。さくらキャンパスでは、スポーツ活動を行う学生へのメディカルサポートやスポーツ医学分野の教育・研究・診療活動を発展させることを目的に、2023(令和5)年度に「さくらキャンパス診療所」を開設し、学生の病気やけがに迅速に対応している。

(大大評7-3 学校法人順天堂安全衛生管理規程)

(2) 学生への情報提供

- 学生支援に関する情報については、大学ホームページや学内ポータルサイト、教務システム（JUNTENDO PASSPORT）を通じた発信、新学期に開催するオリエンテーションによる周知、各キャンパス学術メディアセンターへの資料配置などを通じて、学生が随時確認できるよう努めている。各種手続きに関する情報は、学部生専用サイトに掲載し、オンラインによる円滑な手続きを進めている。
- 各学部・研究科のオリエンテーションでは、学生生活を送る上での注意点や必要事項を記載した『学生便覧』や『学生生活案内』等を学部・研究科ごとに作成し、学生に配付・説明している。例えば、

第7章 学生支援

本郷・お茶の水キャンパス（医学部、国際教養学部を対象）では、『本郷・お茶の水キャンパス学生生活案内』を学生に配付しており、学生生活での留意事項や支援内容が、学生目線で纏められ案内されている。

（大大評7－4 各学部・研究科における学生便覧・学生生活案内等一覧）

（大医7－1 順天堂大学本郷・お茶の水キャンパス学生生活案内）

- 実際の各種支援の利用にあたっては、学生が相談・申請しやすいように、プライバシーにも配慮がなされている。例えば、本郷・お茶の水キャンパスの学生相談室では、本学の教職員が関与しない形で、学外のカウンセラーが学生の相談に応じたり、対面相談のほか電話やオンラインでの相談にも対応している。

《学生の修学支援（学習面）》

- 学生の学習面に関する修学支援については、以下の方針を定めている。

「学生の支援に関する方針」（抜粋）

<修学支援> （抜粋）

- ・ 学生が学修を円滑に進めていくことができ、安心して学生生活が送れるように、担任やアドバイザーが中心となり、学生一人ひとりに相談・指導を行います。
- ・ オフィスアワー等の相談体制を充実し、日常的な学修相談に応じます。
- ・ 自主的な学修の推進を加速するために、情報通信技術手法の更なる導入と学術メディアセンター、ラーニング・コモンズ、自習室等設備環境の充実を図ります。
- ・ 障がいをもつ学生を支援するために、施設・設備のバリアフリー化を進めるとともに、ノートテーカーなど学生ボランティアグループの積極的な関わりを推進します。
- ・ 留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、担任やアドバイザーが中心となり、関係各部署が連携して適切な対応を行います。
- ・ 外国人留学生に対して、国際交流センターにおいて、在留資格の諸手続き、住居や医療等の生活全般の相談業務、奨学金等についての情報提供、日本語教育などの修学支援を行います。

(1) 学生の能力に応じた補習教育、補充教育

- 学生の自主的な学修を推進するため、医学部、医療看護学部及び保健看護学部では、補充教育の一環として e-learning コンテンツを導入している（4章 P. 34～35）。

医学部では、学習支援システム「manaba」を導入し、各授業における資料や動画を掲載して講義・学習の予習と復習に活用してもらうほか、学生からの質問・相談対応、その他の学習支援も行っている。「manaba」には、特定の科目において仮進級者を対象としたコースを設けており、担当教員によるフォローアップも行っている。**保健看護学部**でも「manaba」を導入しており、e-learning 教材や事前課題、復習用の動画等を掲載し、講義・実習等の受講支援及び繰り返し学習に活用している。

- 学生の外国語学習に関する支援として、**国際教養学部**では、「言語学習センター」を設置しており、学生は学国語学習について教員のカウンセリングを受けることができる。正規カリキュラムと自習を有機的に連動させ、自律的な学修を育む環境を整えている。語学力が一定基準に満たない1年生への補完教育として、さらに TOEFL のスコアアップを目指す学生の語学力向上を目的として、夏季休暇期間における4週間の海外語学研修（フィリピン・セブ島）も実施している。**医学部及び大学院医学研究科**では、正課外のカリキュラムとして「順天堂国際医学教育塾」を開講している（4章 P. 36）。国際基準の英語テストで高得点を獲得するための教育、ハイレベルな英語でのプレゼンテーションや医療面接の指導等を行っている。

（大院医4－1 順天堂国際医学教育塾実施要項）

第7章 学生支援

(大大評7-5 法人ホームページ「国際交流」「国際交流プログラム」)

- 各教員が学生からの質問等に応じるための時間（オフィスアワー）を設定し、日常的な学修相談に応じている。学修サポートの提供を行うための「SA」（スチューデント・アシスタント）の活用も行っており、学生に対してきめ細かい指導を行っている。

医学部では、学部生・留学生等の多様な学生に対する修学の支援として、1年次の各科目・分野（英語、数学、物理、化学、生物、留学生支援）で得意な学生が他の学生の学修を支援するSA（15～20名程度）を配置している。

(大医7-2 SA募集のお知らせ)

(2)障がいのある学生に対する修学支援

- 『学生の支援に関する方針』では、障がいのある学生を支援するために、施設・設備のバリアフリー化等を推進する旨を示している。2021(令和3)年度に『順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針』を制定し、本学に入学を希望する障がいのある者及び本学に在籍する障がいのある学生（以下、「障がいのある学生」）への支援に関する基本的事項を定めている。同基本方針では、差別的な取り扱いの禁止、合理的配慮の提供、相談・実施体制、支援体制等に関する情報の公開、研修・啓発等について規定している。

(大大評7-6 順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針)

- 入学試験における支援に関しては、5章(P.56)に記載のとおり、学部入学希望者に対してはアドミッションセンターが、大学院研究科入学希望者に対しては各キャンパス学生部等が窓口となり、個別に相談に応じている。受験の申し出があれば、学部・研究科の「入試委員会」で受験資格や必要となる対応の確認を行っている。入学後は、学部・研究科ともに「学生部」が中心となって支援しており、措置後も学生に定期的にヒアリングを行い、継続的にフォローしている。
- 医学部では、障がいのある学生の実態に応じて、カリキュラム委員会において修学支援の内容を検討している。エレベーターやスロープを必要な箇所に設置し、障がいのある学生も修学しやすい環境を整備している。生活・就学上困難な事情がある場合には、受験時から卒業まで随時相談を受け付けている。必要に応じて各委員会で報告し、安全かつ円滑に学生生活が送れるよう、環境の整備に努めている。
- 2023(令和5)年度における「支援障害学生数」(学校に支援の申し出があり、かつ、何らかの支援を行っている学生)は、14名となっている。スポーツ健康科学部では、個々の事情を勘案し、「障がい学生支援委員会」で状況を把握して必要な対応を行っている。さくらキャンパスでは車椅子利用者向けにバリアフリー化を進め、ほとんどのエリアにおいて車椅子用のトイレを完備し、通路もフラット化となっている。聴覚障がい者にはロジャーマイクを使用したり、ノートテイカーを配置している。障がいのある方より受験時に申し出があれば、「入試委員会」で受験資格や対応の確認を行い不公平感なく受験できる環境を用意している。入学後も障がい学生支援委員会が中心となり、定期的にヒアリングを行いながら必要な試験を行っている。

(大総務7-1 令和5年度障がいのある学生の修学支援に関する実態調査)

(3)外国人留学生に対する修学支援

- 外国人留学生が学修に専念できるよう、法人部門に設置する「国際交流センター」が中心となり、生活上の注意点や在留資格手続き、奨学金制度に関する情報提供のほか、住居や医療等の生活全般に関する相談に対応している。同センターでは、毎年4月頃に外国人留学生に対するオリエンテーションを実施している。

第7章 学生支援

(大国交7-1 順天堂大学国際交流センター運営規程)

(大国交7-2 順天堂大学外国人留学生・研究者のための生活案内)

- 同センターでは、全学の外国人学生等(学部学生、大学院生、研究生、研究員等)を対象とした「日本語講座」を開講し、日本語の修得を支援している。さらに、国際交流基金と日本国際教育支援協会が共催する「日本語能力試験」でN2以上を取得した学生に奨学金(グローバル・リーダーシップ育成推進奨学金)を支給する制度を設けており、2023(令和5)年度には12名がN1を取得、2名がN2を取得している(9章P.138)。

(大国交7-3 日本語講座概要資料)

(大国交7-4 日本語教育(日本語能力試験)推進支援奨学金について_順天堂だより No.334)

- **国際教養学部**では、外国籍学生や留学生等のうち日本語能力が多少不自由な学生を対象に、担任教員を中心とした個別対応と併せて、必要に応じて国際交流センターと連携の上、日本語教育を実施している。また、外国人留学生の受け入れの増加に伴い、授業外活動(自主学習等)においても支援を必要とする留学生に対して、担当教員の監督の下、大学院生又は学部生が「学生チューター」となって支援する体制を整備している。**医学部**では、上述のとおり、学部生・留学生等に対する修学支援として、SA(15~20名程度)を配置している。**健康データサイエンス学部**では、中国籍の学生が20名在籍しており、日本語の課外授業を受講料無料で提供している。これにより、語学面における日常生活のサポートや日本語能力試験N1レベルの資格取得を支援している。
- 近年の留学生の増加に対応するため、本郷・お茶の水キャンパスに留学生寮(80室程度、2024(令和6)年9月竣工予定)を整備する計画である。

(4) 社会人学生に対する修学支援

- 大学院各研究科では社会人学生を受け入れていることから、平日の夜間や土曜日の開講、オンデマンドによる講義の実施などにより、社会人学生が修学しやすいよう工夫している。多様化する学修ニーズに応えるため、特定科目を履修する科目等履修生も受け入れている。

大学院医学研究科では、社会人入学者に対して、ビデオ・オン・デマンド(VOD)講義等の受講による単位認定を行っている。**大学院医学研究科博士課程**では、「国立がん研究センター」、「国立国際医療研究センター」及び「国立病院機構相模原病院」と連携大学院協定を締結している。同協定では、それぞれの機関に籍を置きながら、社会人学生として本学同研究科同課程の専門プログラム授業科目の単位を修得可能とし、各機関で行った研究の成果をもって学位の取得が可能となっている。

(大院医7-1 大学院医学研究科博士課程連携大学院)

(5) 学修の継続に困難を抱える学生への対応

- 各学部では担任教員やアドバイザーが中心となり、留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、関係部署と連携して適切な対応を行っている。
- 各学部では、授業の欠席が多い学生や成績不良者には、各教科の担当教員や学生部長、教務委員長、学部長等が面談等により指導し、留年者を出さないよう取り組んでいる。留年者には、担任又はアドバイザーが重点的なケアを実施している。特にメンタル面でのケアを重視し、必要に応じて関係各部署(学生部委員会、学生相談室、健康安全センター等)と連携を取り、対応している。
- 休・退学希望者については、本人・保護者・担当教員が面談等を通じてその理由を把握し、再修学を基本とした指導・支援を行っている。最終的に休・退学を希望する場合は、願書を提出させて教務委員長、学生部長、学部長が確認の上、教授会で審議し、学長が許可している。
- 各研究科においても、講義受講状況や研究進捗状況等を確認する等、研究指導教員及び各キャンパ

第7章 学生支援

ス事務室が連携を取りながら状況把握を行い、指導・支援を行っている。

(6) ICT を活用した教育における配慮

- 各学部・研究科では、PC を用いた演習や遠隔授業の受講だけでなく、日常的に、レポートやプレゼンテーション資料の作成、教務システムを活用した履修登録や予習・復習など様々な場面で PC を使用する機会がある。近年は、学生が、所有するノート PC 等を持参して学修する「BYOD (Bring Your Own Device)」を導入する学部も増えている（医、医療看護、保健看護、国際教養、健康データサイエンス）。ICT 機器の有無や通信環境の有無によって生じる学生間の学修環境に係る格差を是正するため、多くの学部でノート PC やモバイルルーターの貸与、PC 教室の開放等の支援を行っている。
- 遠隔授業を行う場合における学生の通信環境への配慮として、オンデマンド配信による授業では、講義ごとに一定期間、動画視聴期間を設け、学生の復習にも資するよう視聴機会を確保している。講義を原則録画し教務システムに掲載して学生の自己学習に活用している学部、欠席者向けに授業動画の配信を行っている学部もある。オンデマンド配信は、PC のほかタブレット端末やスマートフォンでも再生可能であり、学生間の格差は生じていない。

《学生の修学支援（経済面）》

- 学生の経済面に関する修学支援については、以下の方針を定めている。

「学生の支援に関する方針」（抜粋）

< 修学支援 > （抜粋）

- ・ 本学独自の「佐藤・小川奨学基金」を財源とする「順天堂大学グローバル・リーダーシップ育成推進奨学金」に基づき、学術研究やスポーツの各分野において、国際的な活躍が期待される本学学生・教員等の模範となる優秀な人材を育成します。
- ・ 外国人留学生に対して、国際交流センターにおいて、在留資格の諸手続き、住居や医療等の生活全般の相談業務、奨学金等についての情報提供、日本語教育などの修学支援を行います。
- ・ 「順天堂大学外国人留学生奨学金給付規程」に基づき、他の学生の模範となる優秀な外国人留学生を育成します。
- ・ 他の学生の模範となる成績優秀な者を対象とし、学納金を減免し、教育研究の活性化を図ります。
- ・ 災害等により経済的理由から修学が著しく困難となった在学学生・新入生に対し、学納金の全額又は一部を減免し、学業の継続と進学のを支援します。
- ・ 大学院生の研究を支援するために、大学院生が応募可能な研究費助成制度の充実を図ります。

- 本学では、全学及び各学部・研究科による各種の奨学金（貸与・給付）や学費減免措置を用意するとともに、日本学生支援機構等の外部機関の奨学金を案内することで、経済的な支援を必要とする学生に対するサポートを行っている。この他、学部・研究科の同窓会や保護者会による支援制度も個別に設けられている。

（大学基礎データ 表 7）

（大学生 7-1 学校法人順天堂・日本私学振興財団奨学金貸与規程）

- 学費減免措置に関しては、例えば、本学の教育研究の活性化を図るため、他の学生の模範となる成績優秀者に対して学納金を減免する制度を設けている。また、非常災害等の被災による経済的理由から、修学が著しく困難となった学生に対して、学納金の全額又は一部を免除することにより、学業の継続及び進学のを支援している。同様に、経済的理由から修学が著しく困難となった学生に対しても、学業優秀と認められる場合には、学納金の全額又は一部の免除により、学業の継続及び進学のを支援する措置を設けている。これに基づき、COVID-19 の影響により経済的支援が必要となった学生に対し、利用可能な給付金申請支援や学納金延納・分納の対応をとっている。

第7章 学生支援

(大学生7-2 卓越した学生に対する学納金減免に関する規則)

(大学生7-3 災害等による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程)

(大学生7-4 経済的理由による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程)

- 私費外国人留学生に対する奨学金としては、『順天堂大学外国人留学生奨学金給付規程』を定め、経済的理由により修学が困難と認められる者で、成績優秀で将来性があり、日本語能力を十分に有している学生を対象に奨学金を給付している。

(大学生7-5 順天堂大学外国人留学生奨学金給付規程)

- 「順天堂大学グローバル・リーダーシップ育成推進奨学金」を定め、学術研究やスポーツの各分野において、国際的な活躍が期待され、学生・教職員の模範となる人材を対象に奨学金を給付している。同奨学金には、派遣の区分で「短期海外研修補助奨学金(5~15万円)」、「外国留学支援奨学金(15万円)」、「国際大会レベル競技会出場支援奨学金(5~35万円)」、語学の区分で「外国語教育(TOEFL)推進支援奨学金(3万円)」、「日本語教育(日本語能力試験)推進支援奨学金(N1:5万円、N2:3万円)」、資格の区分で国際ライセンス取得支援特別奨学金「(3~100万円)」が設けられている。

(大学生7-6 順天堂大学グローバル・リーダーシップ育成推進奨学金給付規程)

- 全ての学生に「学生教育研究災害傷害保険」「学生総合補償制度」等への加入を義務付け、教育又は研究中の不慮の事故に備えている。不慮の事故に遭遇した場合の対処方法について、学生生活案内等に記載し、新学期オリエンテーションで告知している。例えば、事件・事故等のトラブルに巻き込まれた際には、その大小を問わず、警察とキャンパス事務室双方に連絡するよう案内している。

(大大評7-7 学生教育研究災害傷害保険、学生総合補償制度)

- 大学院生に対する研究助成に関しては、8章(P.110、113)に記載するとおり、各種の制度を設けて支援を行っている。研究戦略推進センターでは、大学院生も応募可能な研究費として、学内の公募型研究費制度である医学部の「共同プロジェクト研究費」を設けている。共同プロジェクト研究費は、若手研究者の研究力強化に加え、大学院生が大学院修了後に速やかに科研費等競争的資金へ応募ができるよう経験を積んでもらうことを目的としており、1課題につき60万円を上限として支給している。2023(令和5)年度は52名の大学院生が採択されている。

(大研戦8-8 ポータルサイト 共同プロジェクト研究費)

《学生の生活支援》

- 学生の生活支援については、以下の方針を定めている。

「学生の支援に関する方針」(抜粋)

<生活支援> (抜粋)

- ・ 学生部委員会が主体となり、学生生活実態調査(アンケート)を実施し、定期的に学生生活及び学修行動の実態把握を行い、学修・生活環境の改善に役立てます。
- ・ 各キャンパス健康安全推進センターに、医学部教員を校医として任命しているほか、学内外のカウンセラー等も配置し、学生の健康管理を行います。
- ・ 保護者との連携を図るため、各地で保護者懇談会等を開催して情報交換に努め、大学と家庭とが協力して学生が充実した学生生活が送れるように支援します。
- ・ 医学部及びスポーツ健康科学部は、1年生全員が1年間さくらキャンパスの学寮に入寮し、学部を越えて寝食を共にし、団体生活における「他を思いやる心の涵養」と「団体の中における個の確立」を目指します。
- ・ 留学生については、国際交流センターが生活面の相談に応じ、学修に専念できるように支援します。

第7章 学生支援

(1) 学生生活及び学修行動の実態把握

- 本学では、全学の「合同学生部委員会」が主体となり、毎年、全学部生を対象とした『学生生活実態調査（アンケート）』を実施している。同アンケートは全学で統一した様式で実施され、学生の生活実態や学修行動、大学の支援に関する質問を設けている。合同学生部委員会や各学生部委員会では、回答結果に基づき支援の在り方等を検証し、学生の生活・学修環境の改善に役立てている。アンケートの結果は、学生にもフィードバックしている。

（大学生7－8 令和5年度合同学生部委員会 学生生活実態調査結果比較資料）

（大学生7－9 令和5年度合同学生部委員会議事録_令和5年12月）

(2) 学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談

- 学部学生の生活全般の相談（心の健康、対人関係、学業、進路、クラブ活動、寮生活、その他の生活一般）に関しては、相談窓口として各キャンパスに学生相談室等を設置し、精神科医（学生相談室長）、臨床心理士・公認心理師及び担任教員・アドバイザー教員を含むスタッフがカウンセラーとして対応する体制を構築している。大学院生に対しても同様の体制を整備している。
- 学生の健康管理・保健衛生に関しては、前述のとおり（本章 P.81）、各キャンパスの「健康安全推進センター」に学校医や保健師を配置し、日常的な健康サポートを行っている。健康診断は、春季に全員を対象に実施し、秋季は健康安全推進センターより指示された者を対象に実施している。また、無料でインフルエンザ予防接種を実施しており、実習前には麻しん・風しん・水痘・ムンプスの予防接種を受けるよう指導している。

(3) 保護者との連携

- 各学部では、「保護者会」との連携を図っている。保護者総会後の学年毎の保護者会では、教員と保護者との懇談会を実施している。学年に応じた情報提供を行い、学生生活全般に関する支援状況を伝えとともに、保護者との意見交換を行う等、大学と家庭との連携・協力を努めている。

(4) 学生の交流機会の確保

- 各学部では、学生の人間関係の構築に繋がるように、授業内外において交流機会を確保するよう努めている。

例えば、医療看護学部では、2022(令和4)年度より、新入生を対象とする「フレッシューズセミナー」を浦安キャンパスと浦安・日の出キャンパスで開催している。本セミナーは目標とする看護師像を明確にし、今後のキャリアをイメージすることを目的に開催するものであり、2023(令和5)年度は講演やグループワーク、レクリエーションを通じて学生間や教職員との親睦を深めている。保健看護学部では、2010(平成22)年の開設以来、初年次教育の一環として新入生を対象とした研修会（スタートアップセミナー）を実施している。チームビルディング体験を核に据えた1日完結型の研修で、学生と教職員との共同作業を通じて、今後の学生生活の円滑な開始を促進する学修となっている。

（大医看7－1 フレッシューズセミナー2024）

（大医看7－2 法人ホームページ ナースのたまご通信（フレッシューズセミナーに参加して）
_2023.5.19）

（大保看7－1 2023年度新入生スタートアップセミナーの取り組み）

- 医学部及び医療看護学部では、2023(令和5)年度より、学部横断型の「多職種連携教育プログラム」を合同で実施している（4章 P.32）。医療を支える職種についての理解と将来のチーム医療を見据

第7章 学生支援

えた、チームの一員としてのあるべき態度を考える機会として、異なる医療教育を受ける学生間の交流を深めるプログラムとなっている。

(大大評4-6 多職種連携教育(IPE)合同ワーク Step1 実施要項)

- **医学部及びスポーツ健康科学部**では1年次を全寮制とし、さくらキャンパスで学部を越えて寝食を共にすることとしている。全寮制は1947(昭和22)年度習志野キャンパス開設以来、協調性や社会性、コミュニケーション能力、親密な友人関係を築く場として活用され、本学の教育の特色ともなっている。学寮での団体生活を通じて「他を思いやる心の涵養」と「団体の中における個の確立」を身に付けることを目指している。
- **国際交流センター**では、東京医科歯科大学と相互協力体制を構築し、2013(平成25)年度から両校の留学生の日本文化交流や日本語教育事業を共同で実施している。同大学が開催する日本語プログラムに本学の留学生が参加することができるほか、同大学と共催する「留学生交流会」を年に数回開催している。2023(令和5)年度の留学生交流会は、上野恩賜公園の散策(5月:56名)、お月見イベント(9月:50名)、パーティ形式の交流会(12月:103名)、節分イベント(2月:58名)などを開催した。

(大国交7-5 順天堂大学・東京医科歯科大学日本文化交流プログラム)

《学生の進路支援》

- 学生の進路支援に関する方針については、以下のとおり定めている。

「学生の支援に関する方針」(抜粋)

<進路支援>

- ・入学後の早い段階から将来のキャリアを見据えた教育・指導を実践します。各種実習やインターンシップ等、体験型教育の充実を図ります。
- ・国家試験対策として、各種委員会・ワーキンググループにより組織的に支援します。
- ・教職課程センターを設置し、資質・能力の高い教員養成の強化充実を図ります。
- ・就職支援センターを設置し、さくらキャンパス就職課、さくらキャンパス就職支援室及び本郷・お茶の水キャンパス就職支援室に職員及びキャリアカウンセラーを配置し、それぞれの学生に適した指導、助言を行うとともに資料室を設け、進路に係る様々な情報提供を行います。
- ・就職については、附属病院説明会、各種就職説明会、ガイダンス等を定期的に開催し、各種委員会・ワーキンググループ・事務部門が連携して組織的に情報提供・就職支援を行います。

- キャリア支援体制としては、各学部以下に以下の組織を置き、各学部の特色に合った資格取得支援・進路支援・就職支援を行っている。大学院各研究科では、それぞれ研究指導教員及び研究指導補助教員が中心となり、進路指導・キャリア支援を行っている。

医学部	卒業支援委員会、医学教育研究室、カリキュラム委員会
スポーツ健康科学部	就職課、就職委員会、就職支援室
医療看護学部	国家試験対策委員会
保健看護学部	国家試験対策ワーキンググループ、キャリア支援ワーキンググループ、キャリア支援委員会
国際教養学部	キャリア支援委員会、就職支援室
保健医療学部	キャリア支援委員会
医療科学部	キャリア支援委員会
健康データサイエンス学部	キャリア支援委員会

- 各学部では、進路希望に応じたオリエンテーションや研修会等を開催している。**医学部**では、初期臨床研修マッチングに関するオリエンテーションや医学部附属病院の説明会を開催している。**スポ**

第7章 学生支援

スポーツ健康科学部及び国際教養学部では、各学年で学期始めにキャリアガイダンスを実施し、就職活動に対する意識醸成を図るとともに、年間を通じて、就職対策や業界紹介等の支援行事・セミナーを実施し、就職に対する意識を高めることに努めている。2023(令和5)年度のキャリア支援セミナー開催数はスポーツ健康科学部では延べ130日、国際教養学部では56回を数え、参加者は延べ736名であった。医療看護学部及び保健看護学部では、医学部附属6病院就職説明会や就活セミナー、就職試験対策講座、マナー研修会等も開催している。保健医療学部でも、就活スタートアップ講座、マナー講座、履歴書・エントリーシート対策講座、面接対策講座、筆記試験対策講座等を開催し、学科・学年毎に参加を必須としている。

(大ス7-1 スポーツ健康科学部 令和5年度 就職支援研修会・講座行事予定)

(大国教7-1 国際教養学部 就職支援行事スケジュール表 2023)

(1) 卒業時に国家試験受験資格を与える学部

- 卒業時に国家試験受験資格を与える学部（医学部、医療看護学部、保健看護学部、保健医療学部、医療科学部）では、教育カリキュラム全体がキャリア教育であるが、キャリア形成に関して考察を深めることができる授業科目をそれぞれ設定している（4章P.30）。
- 国家試験への取り組みとして、オリエンテーション、特別講義、補講、模擬試験等を実施している。国家試験対策を企画し学生に指導するための組織として、医学部では「卒業支援委員会」、医療看護学部及び保健医療学部では「国家試験対策委員会」、保健看護学部では「国家試験対策ワーキンググループ」を組織し、取り組んでいる。

医学部では、卒業支援を担当する教員が学習面・メンタル面のケアを行っている。成績下位学生には、学修の進捗状況を報告させ、個別対応を行う等の重点的なサポートを行っている。国家試験対策の外部講座・外部模試も積極的に活用し、現在の学力を客観的に把握させ、合格へのサポートを行っている。医療看護学部及び保健看護学部では、教員による個別相談や学生全体へのオリエンテーション、補講、模擬試験、各分野の教員による国家試験に向けた特別授業等を実施することで国家試験対策を行っている。成績に応じて特別グループ学修クラスを編成するなど、学生の対応能力に合わせた指導を行っている。

(2) 企業等の就職が主となる学部

- 企業、官公庁等の就職が主となる学部（スポーツ健康科学部、国際教養学部）では、前述の就職支援センター、さくらキャンパス及び本郷・お茶の水キャンパスに設置する就職支援室と連携し、入学後の早い段階から学生に対するキャリア教育を実施している。1年次から年次毎のオリエンテーションや個別面談、就活ノウハウに関するセミナー（キャリア支援講座）を実施し、学生の就職・キャリアに関する活動をサポートしている。国際教養学部では、キャリア教育を正課として単位化するとともに（4章P.31）、入学時より全学生を対象に「キャリアポートフォリオ」を配布し、授業やキャリア相談における情報を就職活動で活用出来るようにしている（4章P.43）。また、企業の人事採用担当者が参加する「業界・仕事研究セミナー」を開催し、学生に自己分析を通して自らのキャリアについて主体的に考えるとともに、企業人との交流によって業界や職種、企業への理解を広く深める機会を提供している。

(大国教7-2 国際教養学部 2023 キャリアポートフォリオ)

(大国教7-3 法人ホームページ 【国際教養学部】2023年度業界・仕事研究セミナーを開催しました！_2023.12.26)

- 就職支援センター及び就職支援室には、前述（本章P.81）のとおり、就職支援担当職員やキャリア

第7章 学生支援

担当専門教員、キャリアコンサルタントの国家資格を有するカウンセラーを配置し、学生に専門的なアドバイスを提供するとともに、学生のニーズに見合った個別企業の紹介、斡旋を実施している。企業や就活動向に係る情報を収集し学生に提供するほか、インターンシップガイダンス、公務員試験対策、書類選考・筆記試験・面接対策などに関するセミナー、その他のイベント（OBOG 交流会、企業との合同企画）などを実施している。

- 学生への情報提供及び学内の情報蓄積の質と量を高める手段として、スポーツ健康科学部及び国際教養学部では、2020(令和2)年12月より就職活動支援サイト「順大就職 NAVI」を導入している。学生は、同サイトを通じて、企業検索や求人・インターンシップ情報の収集の他、OB・OGの追跡、大学で開催する各種セミナー・ガイダンスの参加申し込み、就職支援に係る電子書籍の閲覧、キャリア相談予約等が可能となっている。大学側も学生の活動状況のフォローや各種統計資料作成の効率化が図れるようになっている。また、Zoom等のオンラインツールを活用し、双方向の就職支援講座、動画配信、模擬試験の自宅受験、面談など、学生のニーズに合わせて対面とオンラインを併用しながら支援を実施している。学生にとっても、移動時間の節約、オンラインでの面接試験の練習に繋がる等の利点が認められる。

(3) 教職課程

- スポーツ健康科学部及び国際教養学部には教職課程が設置されており、全学組織として「教職課程センター」を設け、教員養成を推進している。スポーツ健康科学部では、多くの学生が教員免許を取得し、教員採用試験を受験することから、就職課内に教員を目指す学生への支援を目的とした「進路指導室」を設置し、校長等を務めたなど学校実務の経験が豊富な元教員3名を客員教授として採用し、教員採用試験に向けた正課外の勉強会の開催、学習指導、個別相談の実施等、教員採用試験合格に向けた学生のサポートを実施している。国際教養学部では、「教職課程委員会」を設け、専門教員による授業、試験対策を行っている。また、「教職課程指導室」に公立学校長経験者を配置し、進路相談・試験対策等を行っている。

(大大評7ー7 順天堂大学教職課程センター管理運営規程)

(4) その他の取り組み

- 大学院研究科に在籍する学生に対して、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供を行っている(6章P.69～70、75)。

大学院医学研究科では、博士課程の学生の多くが本学教員等の職に就くことを希望するため、各講座・研究室において具体的な進路指導・相談を行っている。博士課程に在籍する大学院生(医師)は、医学部附属病院における医学部学生に対する臨床実習指導を通じて、また大学院生(医学研究者)は、医学部3年次基礎ゼミナールにおける医学部学生に対する実験指導を通じて、学識を教授するために必要な能力を培うための機会を得ている。また、医学研究科各研究センターではリサーチ・アシスタント(RA)の募集を行っており、博士課程の大学院生に研究者としてのキャリアアップの機会を提供している。大学院スポーツ健康科学研究科では、博士前期課程及び後期課程の学生に対して学部のティーチング・アシスタント(TA)を募集し、教育経験を積む機会を増やしているほか、博士後期課程の学生に対してはRAの募集も行っている。大学院医療看護学研究科では、博士前期課程・博士後期課程の両課程でTA制度を導入しており、採用された大学院生は学部講義の補助を行っている。経済的な支援のみならず、大学院生が将来教員や研究者になるにあたり学識を教授するために必要な能力を培うための機会を提供している。

- 国際教養学部では、外国人留学生に関しても、留学生向け就活セミナー、留学生向けインターンシ

第7章 学生支援

ップ等を企画し、支援している。

(大國教7-4 留学生向けインターンシップセミナー案内)

(大評7-8 留学生の就職状況)

《その他の支援》

- 『学生の支援に関する方針』では、「学生のクラブ活動やボランティア活動を積極的に支援し、学生の人間性・社会性・協調性を培う」こととしている。本学は、学生の課外活動が盛んで、原則、教授又は先任准教授がクラブ又は同好会の部長・顧問となり指導している。各学部では、部活動に対する活動費について、活動内容や状況に応じて補助を行っている。
- **スポーツ健康科学部**では、運動部の指導者で組織された「運動部指導者会」(年2回)と「スポーツ推進支援センター運営委員会」(毎月)、「運動部マネージャー会議」(年2回)で、運動部における諸問題を話し合っている。また、大学では、クラブ活動への支援として、助成金等の支給、運動施設の使用支援、リーダーシップ研修の実施、競技力向上のための研究サポート、スポーツ安全保険の加入支援、広報支援、診療所と連携した支援などを行っている。この他、進路相談室から、小・中学校、特別支援学校等で実施される各種行事に係るボランティア活動を呼びかけており、特に教員志望の学生にとって貴重な経験の場となっている。**大学院スポーツ健康科学研究科**では、連携協定を締結している自治体やスポーツ競技団体等から、スポーツや健康に関する指導員としての派遣依頼があった際、大学院生に紹介し派遣している。
- ボランティア活動に関しては、同学部・研究科では、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の要請を受けて、「大会ボランティア」や「都市ボランティア」に学生を派遣したほか、スポーツ大会を始めとする各種イベントにボランティアを派遣している。

《学生の基本的人権の保障》

- 本学では、『学生の支援に関する方針』において、「ハラスメント防止に向けての啓発活動を継続的に推進するとともに、学生相談室やハラスメント相談窓口等を設置して快適で安全な学生生活を送ることができるよう支援する」ことを示している。

「学生の支援に関する方針」(抜粋)

＜生活支援＞ (抜粋)

・ハラスメント防止に向けての啓発活動を継続的に推進するとともに、学生相談室やハラスメント相談窓口等を設置して快適で安全な学生生活を送ることができるよう支援します。

- 同方針を踏まえ、ハラスメントの問題に関する基本的事項を定めた『学校法人順天堂におけるハラスメントの防止等に関する規程』を制定するとともに、キャンパス毎に『人権委員会規程』を制定し、ハラスメントの被害者からの相談・苦情の受付、対応の指導・助言、被害者への支援・救済等を所掌する「人権委員会」を設置するなど、ハラスメントを防止及び排除する体制を整備している。
 - (大人事7-1 学校法人順天堂におけるハラスメントの防止等に関する規程)
 - (大人事7-2 順天堂大学本郷・お茶の水キャンパス人権委員会規程)
 - (大人事7-3 順天堂大学さくらキャンパス人権委員会規程)
 - (大人事7-4 順天堂大学浦安キャンパス人権委員会規程)
 - (大人事7-5 順天堂大学三島キャンパス人権委員会規程)
 - (大人事7-6 順天堂大学浦安・日の出キャンパス人権委員会規程)
- ハラスメント防止のための措置及び問題が生じた場合の対応・措置については、ホームページに「ハラスメント対策」を掲載し、ハラスメントの定義、被害者・加害者を出さないための啓発、ヘルプ

第7章 学生支援

ラインの部署などの情報を掲載している。学生に関しては、各学部学生相談係が窓口となっている。また、学生相談室では、臨床心理士・公認心理師（学内カウンセラー）による「こころの相談」等について、オンライン（電話あるいは Zoom での相談）で実施できる体制を整えている。この他、医学部では、『学生生活案内』に「ハラスメント防止について」や「SNS における注意事項について」等の諸注意を掲載している。スポーツ健康科学部では、新学期ガイダンスの際、「学生相談室のしおり」、「STOP!HARASSMENT」のリーフレットを配布し、相談窓口を周知しているほか、「ハラスメント防止」をテーマとする FD 研修会を実施している。

（大人事7-7 法人ホームページ「ハラスメント対策」）

- 人事部人事課では、全教職員を対象とするオンデマンド研修（「ハラスメント防止研修」）を 2020（令和2）年度より継続して実施している。
- LGBTQ に対する支援については、出身校・国籍・性別による差別をしない「三無主義」の学風のもと、SOGI（sexual orientation and gender identity：性的指向・性自認）や性表現に関わらず、差別を禁止し、学生が安心して学べる環境づくりに努めている。学内では、LGBTQ+ 当事者を含むアライ（Ally：当事者、非当事者問わず LGBTQ+ など性的少数者への支援者や理解者であることを示す）の職員が中心となり、自発的に参加できる「SOGI をめぐる配慮と対応ワーキンググループ」を設置し、学生や教職員、病院の患者・家族の声や提案を反映する取り組みを行っている。
- LGBTQ+ 当事者の方をゲストに招き、多様な性への理解を深める研修会を全学部・附属病院の希望者を対象に学内で実施している。2023（令和5）年度は、さらに保健医療学部、浦安・日の出キャンパスで全教職員を対象に FD/SD をオンラインで実施した。静岡病院及び越谷病院では対面にて講演会を開催した。順天堂医院では、多目的トイレを「誰でもトイレ」として LGBTQ に配慮した対応を行っている他、LGBTQs をはじめ多様な性的指向・性自認（SOGI）を有する方たちの受診・入院に伴う「SOGI 相談窓口」を設置し、受診・入院にあたり、SOGI に関連してご心配やご質問がある方の相談を受け、支援を行っている。

（大ダ推7-1 法人ホームページ SOGI の取り組み）

- 2022（令和4）年度に、本学の LGBTQ+ への取り組みが対外的に評価され、任意団体「work with Pride」による「PRIDE 指標 2022」の最高評価「ゴールド」認定を取得した。その後も毎年 GOLD 認定を取得している。

（大ダ推7-2 法人ホームページ LGBTQ+ への取り組みの評価指標「PRIDE 指標」で順天堂大学が最高評価の「ゴールド」認定を取得_2022 年 11 月）

評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・ 学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・ 点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

《内部質保証システムを通じた改善・向上の取り組み》

- 本学は、毎年度、大学・各学部・研究科・管理部門等の単位で、（公財）大学基準協会の大学基準に準拠し、内部質保証の推進に必要な自己点検・評価を行っている。学生支援の適切性に関しては、各部門の自己点検・評価において、それぞれ根拠資料に基づく検証を行っている。
- 点検・評価の結果、認識された問題点については、当該部署を中心に改善に取り組み、次年度末までに内部質保証推進委員会委員長宛に『改善状況報告書』を提出することとしている。大学全体の

第7章 学生支援

問題点及び改善状況として一覧表にまとめられ、毎年度、自己点検・評価運営委員会及び内部質保証推進委員会で検証された後、学長に報告される。学長は更なる改善が必要な場合には、必要な指示を出すという仕組みになっている。

- 内部質保証システムにより、近年改善・向上に繋がった事例として、2023(令和5)年11月度の内部質保証委員会では、学部・研究科及び各部門の下にある委員会において、PDCAサイクルに基づく所掌業務の点検・評価の実施を要請した。これを受けて、合同学生部委員会では、2024(令和6)年度より、学生支援に関する各学部の課題とその改善策をとりまとめ、今後同委員会において進捗をフォローアップする体制を確保した。

(大大評2-25 内部質保証推進委員会(R5-6)議事録_令和5年11月)

(大学生7-10 令和6年度9学部合同学生部委員会議事録_令和6年4月)

《学生部委員会の活動を通じた改善・向上の取り組み》

- 各学部の学生部委員会では、前述(本章P.81、87)のとおり、合同学生部委員会による全学部生を対象とした『学生生活実態調査(アンケート)』の結果に基づき、学生支援の在り方等を検証し、改善・向上を図っている。
- スポーツ健康科学部では、同調査で、最寄駅からキャンパスまでの交通アクセスの不便さが挙げられたことを受け、学生部委員会等で対応を検討した結果、2024(令和6)年度よりキャンパス直通のスクールバスの運行を開始することを決定した。医療看護学部でも、学生の要望を踏まえ、2023(令和5)年度に通学バスの試験運行を行った。
- 国際教養学部では、学生間の交流、人間関係の希薄さ、コミュニケーションの不足を補うために学生生活を積極的に支援することとし、2023(令和5)年に同学部で初めてとなる大学祭(順麗祭)を開催した。学生による広報委員会が設立され、学生自ら本学部をアピールする取り組みが盛んになり、オープンキャンパスでは学生によるメニューとして、キャンパスツアー、個別相談、ゼミナール紹介などが行われた。卒業後の卒業生間の親睦を深めること、卒業生と在学生の繋がりや本学部と社会との連携を強化することを目的に同窓会が設立され、2023(令和5)年8月に設立総会が開催された。

2. 分析を踏まえた長所と問題点・課題

2-1. 長所

1) 組織的な進路支援と高い実績

卒業後に国家試験受験資格が与えられる医療系学部では、国家試験対策に係る委員会を組織し、受験生全員の合格を目指して強力なバックアップ体制を敷いている。その結果、どの国家資格においても、全国平均を大きく上回る合格率を例年維持し続けている。

企業等への就職が中心となる学部においても、正課によるキャリア教育の導入や、就職支援室による様々な情報提供、各種セミナー・対策講座の開催、キャリア担当教員及び専門アドバイザーによる個別相談等により高い就職内定率を確保している。

2-2. 問題点・課題

1) 障がいのある学生に対する支援体制の見直し

『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』(以下、障害者差別解消法)の改正に伴い、私立大学においても、2024(令和6)年4月より障がいを持つ学生に対する合理的配慮の提供が

第7章 学生支援

義務付けられることから、修学支援の観点においても、全学的な対応の見直しが必要となっている。

2) PDCA に基づく学生支援活動の継続的な検証

学生支援に関しては全学共通の課題が多く、学部・研究科間のノウハウの共有が期待できる。合同学生部委員会が中心となり、学生支援に関する各学部・研究科の課題・改善策をとりまとめ、進捗をフォローアップする仕組みを確立する必要がある。

3. 改善・発展方策

3-1. 長所の発展方策

1) 組織的な進路支援と高い実績

近年の学部の新設に伴い、就職支援に関するニーズが広がっており、就職支援に関する学部間の連携、情報・支援リソースの共有を図り、就職実績の更なる向上に資するよう、医学部、医療看護学部、保健看護学部を除く5学部を対象とした会議・委員会を定期的に開催していくことを検討する。

3-2. 問題点・課題の改善方策

1) 障がいのある学生に対する支援体制の見直し

改正法の趣旨を踏まえ、現行の『障がいのある学生の支援に関する基本方針』の改正のほか、学内の支援体制・相談体制の見直しについて検討を行う。

2) PDCA に基づく学生支援活動の継続的な検証

合同学生部委員会では、各学部で事務局を持ち回り開催しているが、PDCA に基づく継続的な点検・評価を実施できるよう、運営方法や検証作業の確立を図る。

4. 全体まとめ

本学の学生支援の基本方針をホームページに掲載し、学納金減免、奨学金に係る各種規程も整備している。各学部・研究科において、学生支援を行う専門の部署があり、学修に専念できるよう各種支援を行っている。毎年、全学部で統一した『学生生活実態調査』を実施し、学生生活及び学修行動の実態把握を行うことにより、学生支援の充実を図っている。

修学支援として、各学部・研究科において、オフィスアワーを設け、補充教育や学生の自主的な学習を促進するため、e-learning 等のコンテンツも整備している。

生活支援として、各キャンパス安全衛生管理室に校医や保健師を配置しており、日常的な学生の健康サポートを行っている。具合が悪くなった際の迅速かつ手厚いサポートをとれる体制を整備している。学生の心身の健康、保健衛生等に係る指導、相談等を適切に行うため、学生相談室等を設置しており、カウンセリングの体制を整備している。各キャンパスではハラスメントのない教育研究環境を確保するよう努めている。

国家試験や教員採用試験に対する取り組みは、対策委員会やワーキンググループ等の活動が有効に機能し、高い合格率を誇っている。各学部・研究科の特色にあった進路支援、就職支援を行っている。

第7章 学生支援

学生支援の適切性については、毎年度の自己点検・評価及び合同学生部委員会にて点検・評価し、その結果を改善・向上に結び付けている。各学部では、毎月学生部委員会を開催し、点検・評価し、その結果を改善・向上に結び付けている。適宜、学生にも委員会に参加してもらい、生の声を聞く等の工夫をしている。

第 7 章 学生支援

5. 根拠資料

資料 No.	各部署の 資料整理No.	資料名称
1	大大評 7-1	法人ホームページ 「各種方針」「学生の支援に関する方針」 https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/policy/
2	大大評 7-2	学校法人順天堂就職支援センター管理運営規程
3	大企画 7-1	学校法人順天堂事務組織規程 別表第 2 事務分掌表
4	大大評 7-3	学校法人順天堂安全衛生管理規程
5	大大評 7-4	各学部・研究科における学生便覧・学生生活案内等一覧
6	大医 7-1	順天堂大学本郷・お茶の水キャンパス学生生活案内
7	大大評 7-5	法人ホームページ 「国際交流」「国際交流プログラム」 https://www.juntendo.ac.jp/academics/international/
8	大医 7-2	SA 募集のお知らせ
9	大大評 7-6	順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針
10	大総務 7-1	令和 5 年度障がいのある学生の修学支援に関する実態調査
11	大国交 7-1	順天堂大学国際交流センター運営規程
12	大国交 7-2	順天堂大学外国人留学生・研究者のための生活案内
13	大国交 7-3	日本語講座概要資料
14	大国交 7-4	日本語教育（日本語能力試験）推進支援奨学金について_順天堂だより No. 334 (P. 65) https://juntendopr.sakura.ne.jp/letter/334/book/#target/page_no=67
15	大院医 7-1	大学院医学研究科博士課程連携大学院
16	大学生 7-1	学校法人順天堂・日本私学振興財団奨学金貸与規程
17	大学生 7-2	卓越した学生に対する学納金減免に関する規則
18	大学生 7-3	災害等による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程
19	大学生 7-4	経済的理由による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程
20	大学生 7-5	順天堂大学外国人留学生奨学金給付規程
21	大学生 7-6	順天堂大学グローバル・リーダーシップ育成推進奨学金給付規程
22	大学生 7-7	学生教育研究災害傷害保険、学生総合補償制度
23	大学生 7-8	令和 5 年度合同学生部委員会 学生生活実態調査結果比較資料
24	大学生 7-9	令和 5 年度合同学生部委員会議事録_令和 5 年 12 月
25	大医看 7-1	フレッシュヤーズセミナー2024
26	大医看 7-2	法人ホームページ ナースのたまご通信（フレッシュヤーズセミナーに参加して）_2023. 5. 19 https://www.juntendo.ac.jp/academics/faculty/nurs/blog/01860.html
27	大保看 7-1	2023 年度新入生スタートアップセミナーの取り組み
28	大国交 7-5	順天堂大学・東京医科歯科大学日本文化交流プログラム
29	大ス 7-1	スポーツ健康科学部 令和 5 年度就職支援研修会・講座行事予定
30	大国教 7-1	国際教養学部 就職支援行事スケジュール表 2023
31	大国教 7-2	国際教養学部 2023 キャリアポートフォリオ

第 7 章 学生支援

資料 No.	各部署の 資料整理No.	資料名称
32	大國教 7-3	法人ホームページ 【国際教養学部】 2023 年度業界・仕事研究セミナーを開催 しました！_2023. 12. 26 https://www.juntendo.ac.jp/news/17046.html
33	大評 7-7	順天堂大学教職課程センター管理運営規程
34	大國教 7-4	留学生向けインターンシップセミナー案内
35	大評 7-8	留学生の就職状況
36	大人事 7-1	学校法人順天堂におけるハラスメントの防止等に関する規程
37	大人事 7-2	順天堂大学本郷・お茶の水キャンパス人権委員会規程
38	大人事 7-3	順天堂大学さくらキャンパス人権委員会規程
39	大人事 7-4	順天堂大学浦安キャンパス人権委員会規程
40	大人事 7-5	順天堂大学三島キャンパス人権委員会規程
41	大人事 7-6	順天堂大学浦安・日の出キャンパス人権委員会規程
42	大人事 7-7	法人ホームページ 「ハラスメント対策」 https://www.juntendo.ac.jp/about/university/plan/harassment/
43	大ダ推 7-1	法人ホームページ SOGI の取り組み https://www.juntendo.ac.jp/diversity/university/sogi/
44	大ダ推 7-2	法人ホームページ LGBTQ+への取り組みの評価指標「PRIDE 指標」で順天堂大 学が最高評価の「ゴールド」認定を取得_2022 年 11 月 https://www.juntendo.ac.jp/news/00666.html
45	大学生 7-10	令和 6 年度 9 学部合同学生部委員会議事録_令和 6 年 4 月